

(案)

意見書

平成29年 月

南丹市市民参加と協働の推進委員会

1. 審議会・委員会の公募委員の拡大等について

市の第三者機関の審議会・委員会の委員について、高度の専門性を要したり個人情報を取ったりする審議会・委員会以外は、市民からの委員公募を最大限採用してください。

また、女性枠や子育て世代枠、若者枠などの設定、また勤労者市民（在勤）も参画できる環境を最大限整備してください。

市の市民協働実施計画では「委員の公募を推進する」とされていますので、次の3点について最大限努力していただきたい。

1. 委員にその審議会が対象とする当事者を入れる

例えば防災会議であれば「非常時に避難する当事者市民」、地域公共交通会議であれば「移動手段として公共交通機関を利用している市民」を委員に入れ、「当事者」の意見を市政に反映してください。

2. 「あて職」を極力少なくする

実施計画では「団体から推薦をいただくことがあるが、市民参加の態様を確保している」とされていますが、これは「あて職」であると言ってもよく、市民公募とは相容れないものです。

市の将来を審議する審議会には、市の将来を担う市民が参画することが必要であり、そのための枠を設定してください。

3. 公募委員に対する理解を得られるよう支援する

審議会・委員会への勤労者市民の参画を進めるために、審議日時や会場の設定、公募委員に対する企業の理解や支援を得られるよう、市からの支援についても努力してください。

2. 南丹市政へのご意見箱の回答等について

「市政へのご意見箱」に提出された市民の全ての意見に対して、個人に関わるものおよび誹謗中傷のもの以外は、市の回答を市民にお返しください。

市民の意見を市政に反映する目的で、市のホームページに「南丹市政へのご意見箱」というコーナーがあり、その中の「これまでの意見と回答」では、「匿名や連絡先無記入を除き、できる限り個別に回答する。また、個人的なことや誹謗中傷、資料請求、宣伝などを除き、市民と共有すべきものは随時掲載する」とされています。

ここに寄せられる市民意見の多くは、公的な内容であって当然市が市民に回答すべき、すなわちこのコーナーに回答を掲載すべきであります。

ところが、たとえば当委員会の委員が提出した公的な意見にも、提出者個人にも回答はありませんでした。

(※前々回委員会で事務局から担当課への確認結果、担当課が「書面ではないが口頭での回答をした」との認識であったことを述べており、「回答はなかった」と言い切る表現が良いか確認)

そして、ちなみに27年度の状況をみても提出意見80件に対して回答の掲載は1件と考えられない数字にとどまっています。市が言われている回答掲載基準どおり扱われているとはとても言えません。

「市民のみなさん、意見をお寄せください」と言っておきながらなしのつぶて、何も回答していないのが実態です。貴重な市民の意見はもっとていねいに扱われるべきで市の扱いは不誠実といわざるを得ません。

(※27年度数値で掲載件数が少ないことが表現されており、重複感があるように感じるが良いか確認)

もうひとつ、27年9月16日の当委員会において、市の事務局職員から「担当の情報政策課は、「新規事業の事業化や予算編成に関わる内容なので掲載していない」と言っている」と答えられています。こんな「今やっていることしか答えない」ということも全くおかしいことです。何でこんな姑息な姿勢なのでしょうか。

(※この表現で良いか確認)

市民の希望、要望、そして将来の夢までも、出された意見に誠実に向き合う、答えるのが、市が取るべき姿勢です。こんな「市民の意見に答える」ことさえできていないようでは、これだけでも市民は不信感を持ちます。市がいくら「開

かれた市政」「市民との協働」と言っても口先だけになります。

当委員会では何度も委員から改善要請の発言がありますが、改善のかけらも見えず、今後改善される期待もできないため、ここに意見を述べるものであります。

(※この表現で良いか確認。「当委員会から改善要請をいたしておりますが、改善のかけらも見えない」)

提出された意見に対し、個人に関わるものおよび誹謗中傷のもの以外は、ホームページに掲載してください。

(※この表現で良いか確認)